



2023年7月31日

各 位

会社名 株式会社 P A L T A C
代表者名 代表取締役社長 吉田 拓也
(コード番号:8283 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 嶋田 政治
経営企画本部長
(TEL. 06-4793-1090)

インドネシア共和国における現地法人設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、インドネシア共和国（以下、インドネシア）に現地法人を設立することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社現地法人設立の背景と目的

当社は、日本国内における化粧品・日用品、一般用医薬品の卸売を主たる事業ドメインとする一方で、かねてより海外事業も展開しております。アジアを中心に現在 15 か国との間で、日本国内の生活者ニーズに対応した商品の輸入、及び品質の高い日本製品の輸出による貿易事業等を行っております。当該事業は更に強化すべき事業ドメインであると判断し、昨年9月にベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）において当社初となる現地法人（当社 100%出資）を設立し、海外における情報収集力の強化や販売の強化に取り組んでおります。今般、ベトナム現地法人の経験とノウハウを活かし、海外事業展開を加速化させることを目的に、当社2社目となる現地法人をインドネシアに設立することを決議いたしました。

現地法人を設立するインドネシアは、平均年齢が低く生産年齢人口が 2055 年まで増加するといわれており、今後の経済成長が見込める魅力ある国と判断しています。一方で、同国の国産化優先政策などによる投資規制などもあり、日本の小売業・卸売業の進出は限定的な状況にあります。当社は、2021 年の外資規制の緩和が実施されたことに伴い、100%出資の現地法人を設立し、成長が期待できるインドネシアにおける新しい市場で事業拡大に挑戦してまいります。

現地法人設立により、日本国内で培った流通機能と、貿易により培ったノウハウを活用して卸売事業を展開し、インドネシアにおいて品質の高い日本製品を広く流通させることで、日本及び現地の小売業様、メーカー様の事業拡大と同国の人々の豊かで快適な生活の実現に貢献したいと考えております。

2. 当社現地法人の果たす役割

当社現地法人は、インドネシアにおいて、日本からの商品輸入（許認可取得を含む）、マーケティング及び販促活動の強化による販売の拡大を担います。

輸入商品の販売に際しては、許認可取得の申請が必要となっており、申請には成分や製法等、商品の機密情報の開示が発生します。日本のメーカー様は、現地販売を担う一次卸を通じて申請を行うこととなりますが、申請業務とそれに伴う情報管理を、日本国内で長年にわたり取引実績のある当社（現地法人）が担わせていただきます。これにより、メーカー様は安心して情報開示を行うことが可能になり、インドネシアに進出しやすくなると考えております。加えて、貿易事業により既にお取引があり信頼できる現地販売代理店様の販路を活用することで、迅速かつ広く商品を流通させることが可能になると考えております。

また、マーケティング及び販促においては、貿易を通じて得た知見を活用し、メーカー様、当社、現地法人、現地販売代理店様で連携・協働し、SNS等も活用した広告・販促活動を展開してまいります。これらの取り組みを通じて現地法人ならではの機動力や情報源の発掘により有益な情報を収集し、広告・販促の効果最大化による市場の拡大を目指すとともに、現地で得た有効情報を日本のメーカー様へフィードバックすることにより、日本とインドネシア間の商品流通拡大に努めてまいります。

3. 当社現地法人の概要（予定）

- (1) 会社名：PT.PALTAC INDONESIA
- (2) 所在地：未定
- (3) 代表者：鈴木 乾太
- (4) 事業内容：インドネシアにおける卸売事業、
商品輸入（許認可取得申請）、輸出、マーケティング・販促、営業等、
- (5) 設立日：2024年2月（予定）
- (6) 資本金：150億ルピア（約1.5億円） 株式会社PAL TAC 100%出資子会社

（注）同現地法人は当社の非連結の子会社となります。

4. 今後の見通し

本件に伴う、2024年3月期の当社業績に与える影響は軽微であります。

本件は、海外事業の更なる発展による当社の成長を視野に入れた挑戦となります。海外における卸売業として、ベトナムに続く2か国目の現地法人設立となります。ベトナム・インドネシア両国で得たノウハウ・知見を活用し、今後においても他国への水平展開を積極的に図っていく方針です。

当社は、国内外を問わずお取引先様とともにサプライチェーン全体の最適化・効率化を追求し、「人々の豊かで快適な生活の実現」に貢献することで、持続的成長を目指してまいります。

以 上